

## 文教・警察常任委員会

- ◎ 開催日時 平成 28 年 12 月 14 日（水） 10 時 00 分～10 時 34 分
- ◎ 開催場所 第五委員会室
- ◎ 説明員 警察本部長および関係職員
- ◎ 議事の概要

### 【警察本部所管分】

#### 1 付託案件

- (1) 議第 166 号 平成28年度滋賀県一般会計補正予算（第5号）のうち警察本部所管部分について

〔結果〕 賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決した。

- (2) 議第 154 号 滋賀県警察関係事務手数料条例の一部を改正する条例案について

〔結果〕 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

#### 2 一般所管事項調査

委員からは、高島市のメタセコイヤ並木を訪れる観光客が多く、迷惑な駐停車が多いので、啓発活動や警ら活動を強化して事故のないようにしていただきたい、通学路になっている横断歩道について、手前がカーブになっていて見えにくいことと、手前に信号がありそちらに注意が向くことから、横断歩道があることに気づかない人が多いので、手前から横断歩道の存在を知らせる工夫を考えていただきたい、などの意見が出された。



委員会で配付された資料

- 1 滋賀県警察関係事務手数料条例の一部を改正する条例案要綱
- 2 滋賀県警察関係事務手数料条例新旧対照表
- 3 道路交通法改正および手数料改正の概要